



羊毛で毛糸作りに挑戦

仁宇布小中学校の中学3年生5人が糸紡ぎを体験。同校に今年1月から親子留学し、以前羊毛関係の仕事をしていた竹内吏佳さんの指導を受け、生徒たちは足踏み式の紡ぎ車を使って羊毛を両手で伸ばしながら上手に毛糸を紡いでいました。（3月2日）

BIFUKA 2004
(平成16年)

4



まちの動き（2月末現在）
人口 / 5,829人（-7）・世帯数 / 2,526世帯（+1）

ホームページアドレス
<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>

資源を大切に この広報誌は再生紙を使用しています。

平成16年度

美深町総予算額 74億円

平成16年度の予算が
3月の定例町議会において
承認されました。
広報びふかでは毎年4月号で
新年度予算についてお知らせし
1年間に行う事業を紹介しています。
別冊の「今年のまちの仕事」と
あわせてご覧ください。

平成16年度 予算総括表

会計区分	平成16年度	平成15年度	増 減	前年比 (%)		
一 般 会 計	48億200万円	51億427万円	3億227万円	94.1		
特 別 会 計	国 保 会 計	6億8,807万円	6億1,669万円	7,138万円	111.6	
	老人保健会計	7億6,465万円	7億3,725万円	2,740万円	103.7	
	介護 保険 会計	保険事業 助 定	4億3,347万円	4億2,908万円	439万円	101.0
		介護サー ビス 事業助 定	2億4,704万円	2億5,191万円	487万円	98.1
	簡易水道会計	4,028万円	4,825万円	797万円	83.5	
	下水道会計	2億6,583万円	2億8,074万円	1,491万円	94.7	
	水道事業会計	収益的	収 入	9,544万円	8,652万円	892万円
支 出			9,282万円	8,639万円	643万円	107.4
資本的		収 入	847万円	739万円	108万円	114.6
		支 出	7,770万円	7,396万円	374万円	105.0
計		1億7,052万円	1億6,035万円	1,017万円	106.3	
合 計	74億1,186万円	76億2,854万円	2億1,668万円	97.2		

一般会計平成15年度予算は、政策予算編成後(6月補正後)の額。

美深町の全体予算

一般会計、特別会計、水道事業会計の予算総額は74億1,186万円。

昨年度の政策予算編成後(6月補正後)と比較し、2億1,668万円と大きく減少しています。地交付税の大幅な減少(対前年度比2億300万円の減)に

くわえて、町債(借金)の元利償還額がピーク期になり、厳しい財政状況となっています。

こうした現状を踏まえ、引き続き行政改革を進めるとともに、人件費をはじめ経常経費の徹底した見直しに努め、全体を抑制縮小した予算が編成されました。一般会計を中心にその内容を説明します。

一般会計予算の内訳

科目	平成16年度 予算額	平成15年度 6月補正後 予算額	対前年度 増減額
町 税	3億6,463万円	3億6,306万円	157万円
地方譲与税	1億2,400万円	1億1,000万円	1,400万円
利子割交付金	420万円	460万円	40万円
配当割交付金	10万円	0	10万円
株式等譲渡所得割交付金	10万円	0	10万円
地方消費税交付金	5,620万円	5,000万円	620万円
自動車取得税交付金	3,940万円	3,700万円	240万円
地方特例交付金	1,200万円	1,000万円	200万円
地方交付税	26億1,700万円	28億2,000万円	2億300万円
交通安全対策特別交付金	130万円	130万円	0
分担金及負担金	4,863万円	3,656万円	1,207万円
使用料及手数料	1億914万円	8,603万円	2,311万円
国庫支出金	3億1,274万円	2億9,278万円	1,996万円
道支出金	1億7,490万円	2億1,578万円	4,088万円
財産収入	2,260万円	2,186万円	74万円
寄附金	4万円	1,104万円	1,100万円
繰入金	2億2,696万円	3億4,608万円	1億1,912万円
繰越金	3,000万円	6,179万円	3,179万円
諸収入	6,916万円	7,459万円	543万円
町 債	5億8,890万円	5億6,180万円	2,710万円
歳入合計	48億200万円	51億427万円	3億227万円

歳入

平成16年度 美深町予算

一般会計の項目別内訳

歳出

科目	平成16年度 予算額	平成15年度 6月補正後 予算額	対前年度 増減額
議会費	6,659万円	6,769万円	110万円
総務費	1億7,831万円	2億2,285万円	4,454万円
民生費	5億2,957万円	5億2,514万円	443万円
衛生費	3億4,574万円	5億185万円	1億5,611万円
労働費	1,111万円	1,124万円	13万円
農林産業費	2億8,515万円	2億9,559万円	1,044万円
商工費	1億3,244万円	1億4,568万円	1,324万円
土木費	6億8,932万円	7億3,366万円	4,434万円
消防費	2億463万円	2億597万円	134万円
教育費	2億9,313万円	3億4,532万円	5,219万円
災害復旧費	203万円	204万円	1万円
公債費	11億6,227万円	10億9,111万円	7,116万円
職員給与費	8億9,471万円	9億4,913万円	5,442万円
予備費	700万円	700万円	0
歳出合計	48億200万円	51億427万円	3億227万円

町の予算は、その1年間の収入と支出の見込みでできていて、収入を「歳入」として支出を「歳出」と呼びます。今年1年間、どのような事業を計画し、それを行うのにどのくらいお金が必要なのか、さらに必要なお金をどのように工面するのか、といった計画が

「まちの予算」となります。その予算全体の65%を占め、まちづくりの基本的な経費が中心として計上されるのが一般会計です。16年度の予算額は48億200万円。前年度の政策予算編成後の予算額が51億27万円ですから、3億27万円の減となります。左の歳入の表を見てもわかるとおり、歳入全体の約55%を占める地方交付税が

2億300万円減となるこ

とが大きな要因です。これは国の地方財政計画をふまえた算出したもので、国は今後も交付税総額の抑制を進めるとしており、歳入の半分以上を依存している美深町にとっては、大変厳しいものとなっています。こうした状況の中で、町の貯金を取り崩して歳入とする財政事情を考慮して最小限

にとどめ、昨年度より1億1,912万円少ない2億2,696万円としました。前年度より3億227万円少ない歳入で、歳出はほとんどの科目で前年度より少ない予算となっています。ただし、公債費（借金の償還分）は今年度がピークで、前年度より7,116万円多い11億6,227万円となっており、この厳しい状況は18年度まで続く見

込みです。今年度はこうした厳しい予算の中で、先ほどもお話ししたとおり行政改革や経常経費の見直しを進めながらやるべき事業を選り、予算組みされました。主な事業の概要については、別冊の「今年のまちの仕事」に、町長の町政執行方針と合わせて掲載していますのでご覧ください。



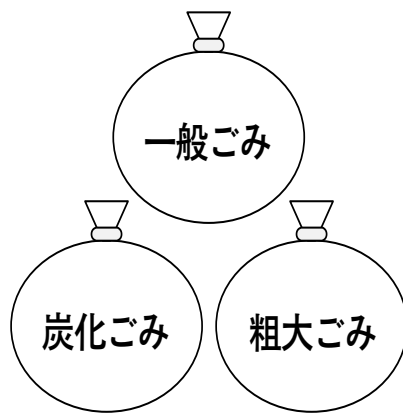
6月1日から 家庭ごみの有料化 紙類の分別収集が始まります

家庭ごみの有料化

ごみの減量化と資源化、さらに、ごみ処理費用の負担の公平化などを進めるために、平成16年6月1日から家庭から出されるごみの一部が有料になります。

◎有料になる「ごみ」

有料化となるごみは「一般ごみ」「炭化ごみ」「粗大ごみ」の3種類です。



◎有料化の方法

「一般ごみ」と「炭化ごみ」は、新たに指定されるごみ袋を、粗大ごみについては、処理券を購入していただきます。(現在指定されている一般ごみの袋を

使用する場合は、処理券を購入。) それぞれのごみ袋と処理券にごみ処理費用にかかる料金分が含まれています。

◎料金

炭化ごみ	6 ㊮袋	1 枚 40 円
	12 ㊮袋	1 枚 80 円
一般ごみ	20 ㊮袋	1 枚 40 円
	40 ㊮袋	1 枚 80 円

(現在使用している一般ごみの袋には1枚65円のごみ処理券を購入してもらいます。)
粗大ごみ：処理券
1 品目につき2000円
(埋立処分場に直接搬入する場合は10kgにつき60円、10kg増すごとに60円加算されます。)

なぜ、有料化するので すか？

ごみの減量化を進めるためです。分別を徹底して資源化を進めるためです。ごみを出す際の負担の公平化を進めるためです。ごみの処理・処分に必要な財

事業所の皆様へ

事業所炭化ごみの 取扱が変わります

毎週水曜日に埋立処分場で計量後、待機している車輛に炭化ごみを排出していた事業所につきましては6月1日から、家庭ごみの収集日程にあわせて戸別収集いたします。収集数量は、家庭用炭化ごみ専用袋で10個までです。

事業系廃棄物処分 手数料が改定されます

6月1日から事業系一般廃棄物と産業廃棄物の処分手数料が変わります。
10kgにつき1000円、10kg増すごとに1000円加算されます。

家庭ごみの分け方・出し方

ゴミわがくる

平成14年11月にごみ焼却炉が閉鎖されてから「プラスチック類」「炭化ごみ」「紙類」などごみの分別が増えたり、いろいろな種類のごみがあって

源の確保を行うためです。埋立処分場が長期間使用できないようにするためです。

「ごみを出す際の負担の公平化」とは何のことですか？

ごみを出す方の中には分別をきちんとする人や、あまり守らない人もいます。また、各世帯で出すごみの量は、家族構成などにより違います。

上下水道や電気など、生活に必要なサービスを受けるため、各自が必要な分だけ経費を負担していただくように、各家庭のごみの排出量に応じた費用を、指定された袋や処理券を購入することによって公平に負担していただくということです。

今でもごみ袋を購入していますが、今度の有料化と何が違うの？

現在購入していただいている「一般ゴミ」「プラスチック類」「ビン・ペットボトル」「空き缶」の4種類の袋の価格は製造と販売にかかるもので、美深町の収入にはなっていません。今度の価格にはごみ処理・処

分にかかる経費のうち町民の皆さんに負担していただく金額が含まれることとなります。

指定ごみ袋の価格は、どのようにして決めているのですか？

ごみ処理に必要な経費、処理量、町民負担割合25%をもとにして価格を設定しています。

有料となるごみはどのように出すのですか？

市街地区：戸別回収いたしますので自宅の玄関前に出していただきます。

ごみの飛散防止や動物などに荒らされないようにご注意ください。

農村地区：粗大ごみは自宅玄関前から戸別回収いたしますが、それ以外はごみステーションに出してください。

資源ごみとなる炭化ごみがなぜ有料なのですか？

農業者においては生ごみの埋立を原則としていますし、生ごみ処理機や処理容器の利用によつ

て資源化や減量化が進められていくため、炭化ごみ排出者の負担の公平化が必要です。

また、美深町・名寄市・風連町・下川町が共同して名寄市に建設した「炭化センター」の施設の建設や維持管理に係る経費の一部を負担していただくために有料の対象としました。

ごみの分別がわかりにくくて困っています。良い方法はないですか？

私たちの生活用品にはさまざまな素材が使われています。容器や包装もいろいろあって分類が難しいです。各家庭にはポスターを配布していますが、これだけではわからないことがあることから、家庭ごみの分け方・出し方を解説した「ゴミわか〜る」を

4月に配布します。ご活用いただきたく思います。考えています。



分け方や出し方がわからない、というお問い合わせが多く寄せられていました。

このたび、自治会衛生部員のご協力を得て、家庭ごみの出し方・分け方の手引きを発行することになりました。ポスターでは表記できないところも詳しく解説していますので、ご活用ください。

お知らせ

昨年12月に美深町リサイクルセンターが旧天木跡地に移転しました。施設では資源物を選別、洗浄、保管して日本容器包装リサイクル指定工場などに搬出しています。施設の見学を希望される場合は、あらかじめお問い合わせください。



リサイクルセンター
2・3771
役場住民課環境係
2・1611



紙製容器
包装マーク

飲料用紙パック
(アルミ不使用のもの)
と段ボールは除きます。

「紙類」の分別収集が始まります

容器包装リサイクル法に基づいて、すでに、ビン・缶・ペットボトル・プラスチックなどを分別して収集していましたが、美深町リサイクルセンターが移転し、施設の充実が図られたことで紙製容器包装を含む紙類の取組が可能になりました。このことにより、6月1日から「紙類」の分別収集が始まります。有料となる家庭ごみのうち「一般ごみ」の対象品目になっていた紙製の箱、カレンダー、包装紙など、また、「炭化ごみ」の対象になっていたシュレッターくず、ペーパータオルなどを「紙類」として取り扱うことになりました。

また新たな分別が始まることとなりますが、資源化をすすめるためにご協力くださいますようお願いいたします。

「紙類」対象品目

家庭ごみの分け方・出し方「ゴミわか〜る」でご確認ください

- 「紙」のマークがついたもの
- コピー用紙・青焼きコピー用紙
 - プリンター用紙
 - シュレッターくず
 - ダイレクトメール
 - カレンダー
 - 紙袋・包装紙
 - 感熱ファクス・ワープロ用紙
 - 写真・アルバム・写真の紙袋
 - シールの台紙
 - 樹脂加工紙
 - ビニールコート紙
 - 防水加工紙・ポリ加工紙
 - 名刺・紙のカード
 - 紙製の中芯 (トイレットペーパー・ラップフィルム・アルミホイルなど)
- ノート・画用紙・スケッチブック
 - メモ用紙
 - タバコの包み紙・外箱
 - ペーパータオル
 - 表彰状・賞状筒
 - パンフレット類 (背ノリつき可)
 - ノーカーボン紙・バックカーボン紙
 - ポスター
 - 伝票類・宅配の伝票
 - 切符・チケット
 - 慶弔袋
 - 学校などからのプリント
 - 窓あき封筒 (フィルム付可)
 - ティッシュペーパーの箱 (フィルム付可)

紙パック (「紙」のマークがついているものです。牛乳やジュースの容器など

「紙」(紙パック)のマークがついているものは対象外です。)

ご不明な点がございましたら、気軽にお問い合わせください
役場住民課環境係 2・1611 (内線128、140)

美深高等養護学校に 上川管内教育実践表彰

本年2月に美深高等養護学校が上川教育局より上川管内教育実践表彰を受けました。

美深高等養護学校は、生徒一人ひとりが美深町という地域を教材に問題意識を持ち、即売会や花壇づくり、高齢者宅の除雪作業などの様々な現場実習を通して、自らが進んで解決できる力

の育成を目指し、地域に根ざした特色ある教育活動が認められての表彰となりました。

藤田眞輝校長はこの表彰は、生徒や先生方の協力だけでなく、開校から20年という長い間、町民の方々の養護教育への理解と支援があっ



たからこそその表彰であると思っています。これからも町民の皆さんと一緒に地域の特色をいかした教育を進めていきたい。」と喜びを話してくれました。

親子で協力しての 電気スタンドづくり



澤田吉彰さん
友気くん・湖気くん
(西2南5)

実用的な折りたたみ式電気スタンドを親子で協力して作成してもらおうと、町教育委員会主催の「親子ふ

れあい講座」が2月28、29日の2日間、文化会館CO M100で開催されました。この講座には、町内の5組の親子が参加し、ハンダごてを使っての配線作業やドライバーを使っての組み立て作業に悪戦苦闘していましたが、親子で相談しながら、無事すべての親子が電気スタンドを完成させました。



親子で協力して作りあげました

吉彰さんは「普段の生活では子供と協力して1つの作業をしていくという機会があまりなかったもので、この講座に参加してとてもよかったです。」と話してくれました。

派遣任期を終えて

3月31日をもって上川教育局社会教育主事(美深町派遣)の仕事を終えます。

平成13年度からの3年間、町民の皆様には公私ともにお世話になりました。小学校教員のございました。小学校教員の立場から、教育委員会事務局となり、わからないことだらけの中、教育長をはじめ多くの方々にご指導をいただきながら何とかここまで続けて来ることが出来ました。

ちとともて泊したこと、男女共同参画フォーラムの座談会で語り合った思いの文、親子行事に毎回のように参加してくれた人たちの顔：走馬燈のように思い浮かびます。

4月からは、独立行政法人国立大雪青年の家で専門職員として勤務します。十勝岳登山、温水プール、天然温泉。研修の目的が大前提ですが、上手に利用しますと大変安く泊まれる宿泊所にもなります。



上川教育局派遣社会教育主事
井川 健

我が家は美瑛町民となります。美有サミットが中止になったのがとても残念ですが、お近くをお通りの際はお声かけいただきたく存じます。

街角カメラ

📷 トピックス 📷

元プロのトランペッターとして活躍されていた金子典弘氏を講師に向かえ、美深小学校の5年生約40名が管楽器を演奏するときの姿勢や呼吸法、打楽器のバチの使い方などを真剣に学びました。

(3月17日)



美深バレーボール協会主催の全町ソフトバレーボール大会が町民体育館で開催され、町内から17チーム、75名が参加し、声を出し、汗を流しながらのプレーで熱戦を繰り広げ、交流を深めました。

(3月14日)

美深高等養護学校の窯業科による焼き物即売会が旭町ふれあいステーションで開かれました。会場では、5百点もの生徒たちの手作り作品が並べられ、多くの町民で賑わいました。

(3月16日)



美深町老人クラブ連合会主催の会長杯ゲートボール大会が町民体育館で開催されました。この大会は会員の健康増進と交流を深めるために毎年実施され、8チーム43名の参加者が日頃の練習の成果を披露しました。

(3月4日)



美深町体育協会主催のスポーツ交流会が町民体育館で開催されました。今年は10団体から60名が参加し、各チーム作戦を練りながら玉入れ競技を楽しみ、会員の親睦を図りました。

(3月14日)

「おじゃまします！」



在宅介護

支援センターです！

今回から数回にわたり、介護予防のポイントについて連載していきたいと思えます。

第1回目は「転倒・骨折予防」です。

転倒・骨折を予防しよう

高齢者の「転倒」と「寝たきり」にはとても深い関係があります。65歳以上の人が寝たきりになる要因の約1割が「転倒・骨折」なのです。

高齢になるほど、老化により骨がもろくなるため、転倒により骨折する危険性が高くなります。「わずかなセンチの段差につまずいて転倒し、骨折してしまっただ」という出来事がよく知られているように、滑る・

つまずくなど、身近な危険がそのまま寝たきりにつながっています。特に女性は骨が細いため骨折しやすく、寝たきりになる割合が高い

① 骨粗しょう症を防ぎましょう

骨粗しょう症とは骨のカルシウム分が減り、骨の質があらくなってしま病気です。転んで手をついたり、尻もちをついたりするだけで骨折してしまうことがあります。



アルコールやたばこはひかえめに



カルシウムを多くとろう



ストレスをためない生活を

② 適度な運動をしましょう

骨は刺激を受けると、骨をつくる動きが活発になります。毎日の適度な運動により、骨ばかりでなく骨を支えている筋肉もきたえられます。おすすめはウォーキング。自分の年齢や体力に合わせて歩行しましょう。

あごは軽くひいて視線は数十メートル先を見る



疲れないう程度に続けることが大切

歩幅は普段より大またで

かかとから着地し、つま先で蹴りだす

足に合った歩きやすい靴を

のも特徴です。今回は、「転倒・骨折予防」のポイントとして、図の4点を取り上げます。

③ バランスのよい食事にとりましょう

高齢になると小食や偏食になりがちですが、いろいろなものを食べてバランスの良い食事を心がけましょう。日本人はカルシウムをとる量が少ないので、意識してとることが必要です。



暖かい季節になります。外出時は、動きやすい服装・歩きやすい靴で、事故・転倒に注意しながら活動してくださいね。

④ 住まいの環境を整えましょう

つまずきやすいものや、新聞などのすべりやすいものを床におかないこと。座布団やじゅうたんの浮き上がった部分も足をひっかけやすいので注意が必要です。また、廊下などには常夜灯をつけ、夜でも足元が見えるようにしておきましょう。



美深町在宅介護
支援センター
9・2201
(美深厚生病院内)



高コレステロール 克服術

コレステロールは、細胞膜を作ったり、ホルモンの原料になったりと、私達の体にとって必要不可欠なものです。しかし、最近は摂り過ぎの傾向にあり、中性脂肪とともに動脈硬化の要因が問題視されています。皆さんもご存知のとおり、普段の食事でコレステロールの多い食品を控えることも大切ですが、実は食べ物から摂るコレステロールは、全体の2割程度で、残りの8割は体内で合成されます。今回は、そこを含めてコレステロールが気になる方へのアドバイスと料理の紹介をしたいと思います。肉などの脂身には、体内で

作られるコレステロールの原料となる飽和脂肪酸が含まれています。脂身を取り除いたり、少ない部位を使う等工夫しましょう。逆に、魚に含まれる不飽和脂肪酸や大豆のたんぱく質にはコレステロールを下げる作用があります。量に注意して、適量を摂りましょう。

★大豆とエビとニラの甘酢炒め

材料：2人分
ゆで大豆：90g
エビ：4尾
酒：小さじ1
ニラ：1束
生姜：少々
ごま油・サラダ油：各小さじ1
A〔酢：大さじ1 砂糖：しょうゆ：各小さじ2 トマトケチャップ：小さじ1〕
作り方
エビは、塩少々と酒を振る。ニラは4等分に切る。フライパンに油を熱して、みじん切りにした生姜とエビを炒め、エビに火が通ったら大豆とニラを加えて炒め、Aを加えて混ぜ合わせたら出来上がり！
(1人分 212kcal、塩分1.2g)

野菜や海藻・きのこ類は、余分なコレステロールを便と一緒に排出してくれる食物繊維を多く含みます。1食100g以上を目標に、できるだけ毎食摂るよう心がけましょう。

★三つ葉ときのこの炒め煮

材料(2人分)
根三つ葉：200g
しめじ類：1/2パック
ごま油：大さじ1/2
A〔だし：1/2カップ 砂糖：大さじ1/2 しょうゆ・酒：各小さじ2〕
作り方
三つ葉は3等分に切り、きのこはほぐす。鍋にごま油を熱しを炒める。Aを加えて煮立て、弱火にして時々かき混ぜながら煮たら出来上がり！
(1人分 66kcal、塩分0.9g)

これらのメニューを参考に、高コレステロールを克服しましょう！



年金窓口から

平成16年度の国民年金 保険料は据置かれま

平成16年度の国民年金保険料は、前年度と同額の月額1万3千300円です。

【お得な「前納制度」をご利用ください】

国民年金保険料の納付には、一定期間分を一括して納めることで割引される「前納制度」があります。

前納する期間に応じて、国民年金保険料が割引されるのでお得ですし、納め忘れの防止にもなります。平成16年度1年間分を前納する場合は、納期限は平成16年4月末日となります。

「学生納付特例制度」を ご存知ですか？

20歳以上であれば学生も国民年金に加入し、国民年金保険料を納めなければなりません。学生納付特例制度は、保険料の納付を猶予し、卒業後、社会人になつてから保険料を納めるこ

住民課
戸籍年金係
☎2-1611
内線121番

とができる制度です。

対象となる学生は大学、大学院、短大、高等学校、高等専門学校及び各種学校その他の教育施設等に在学し、学生本人の前年の所得が68万円以下の方です。

この制度は、毎年申請が必要となり、承認期間は4月(または申請月の前月)から翌年の3月まで。4月から制度の適用を受けたい方は、5月末日までに申請をしてください。手続きが遅れると未納期間となります。

学生納付特例制度の承認を受けると、その期間中に不慮の事態が起こった時には、障害基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。

また、学生特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されませんが、年金額には反映されません。10年以内であれば保険料を追納(あとから納めること)ができ、満額の年金を受けられるためにも卒業したら忘れずに追納しましょう。

こちら警察署

美深警察署
☎ 2・1110

新入学(園)児の交通事故防止

新入園・新入学のシーズンです。学校や幼稚園に初めて通う子供たちにとって道路には多くの危険が潜んでいます。各家庭はもちろんのこと地域ぐるみで子供たちを交通事故から守りましょう。

交通ルールは、被害に遭

わないための大切なきまりです。保護者の方が日常生活の中でお手本を示しながらしっかり教えてあげると共に、通学・通園路を一緒に歩いて、危険な場所や車の動きなどについて分かりやすく教え、安全な行動がとれるように指導してください。

さい。

ドライバーの皆さんも子供たちを見かけたら、自然にアクセルをゆるめ、学校の近くや通学路を通るときは、特に慎重な運転を心がけてください。



ハイテク犯罪防止のための情報セキュリティ対策

インターネットの利用者は、ここ数年間で爆発的に増加し、初心者の方も簡単に使えるような環境が整ってきました。

インターネットは、時間、場所に関係なくたくさんの情報を得たり、たくさんの人と交流できることなどから、非常に便利で身近な存在になっています。

一方では、オークション詐欺被害、ダイヤルQ2や

国際電話に関しての高額請求、不正アクセスなどインターネット利用による深刻な事件、トラブルが発生しています。

インターネットは電子空間を利用するものですが、商取引等は現実世界と変わるものではありません。また、興味本位から海外のサイトを閲覧し、高額な通信料等を請求されてしまう例がありますので、安易にク



消防署

だより



春の全道火災予防運動が始まります

火災発生は冬季に多いと感じますが、実は3～5月の春季が一番多く発生しています。

平成14年中の全国の出火件数63,651件のうち春季の発生が18,259件・全体の28・7%を占めています。

春は空気が乾燥し易く、小さな火でも取扱いを誤ると火災になる危険性が大きいいため、火気使用の際には十分注意して下さい。

【その油断 火から炎へ 災いへ】をスローガンに、4月20日から同30日まで春の全道火災予防運動が始まります。

(美深町は5月31日まで引続き実施) 運動期間中は朝10時頃よ

り、消防指令車で防火広報を行う予定ですが、皆さんのご家庭や職場に置かれなくても、今一度火気設備の点検をお願いします。



鎮火サイレンの吹鳴中止について

美深消防署では、火災が発生し再燃のおそれなくなった時点で鎮火サイレンを吹鳴しておりましたが、現在吹鳴していたサイレンは消防法に定められておりません。また、上川北部消防事務組合管内でも美深町だけが鎮火サイレンを吹鳴しているため、今後の火災から消防車の打鐘信号により、「カンカーン カンカーン」の信号を火災現場から帰署するまでの間打鐘走行し、地域住民に再燃の心配がないことをお知らせします。

美深消防署
2 1 1 3 6

暮らしのお知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合先へご連絡ください。

役場 (代表)
☎2-1611

生活

春は異動の季節。住所の変更は確実に

春は、大学への進学や就職・転勤などの異動の季節です。

町外からの転入や転出、また町内での転居などがあれば、本人か世帯主（または代理人でも可）が必ず届出ください。

また、国民年金や国民健康保険に加入している人も手続きが必要です。

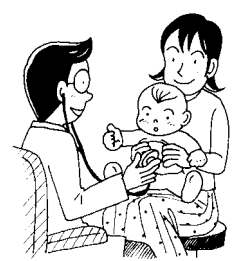
必要書類などを整理のうえ、お早めにご手続きください。

転入届

転入した日から14日以内に、転入証明書を添えて役場住民課に届出てください。

転出届

町外へ住所を移すときは、転出する前に手続きを行っ



世界保健デー
(4月7日)

てください。国外への転出を除き「転出証明書」を交付します。その後、転出先で転入の手続きを行ってください。

転居届

美深町内で、住所を変更したときは転居した日から14日以内に届出てください。

問い合わせ先

役場住民課戸籍年金係
2・1611(内)121

転入・転出・転居される場合は上下水道室にもご連絡を

転入されたときは、使用開始日・使用者名などをご連絡下さい。

転出される時(水道の使用を休止するとき)は、事前(1週間前)にご連絡を下さい。なお、水道は引越しの当日まで使用できます。ご連絡していただくことは、住所・お客様の氏名・水道使用者番号・転居され

る日時・転居先住所・電話番号などです。

また、家を新築なさるとき、または家の改築や旅行などで長い間水道を使用されないときもご連絡をお願いします。

連絡・問い合わせ先

役場建設課上下水道室水道係
2・1611(内)148

家電リサイクル法の対象品目に「冷凍庫」が追加

平成13年4月から家電リサイクル法が実施され、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンの4品目は粗大ごみとして収集しなくなりましたが、平成16年4月1日から新たに「冷凍庫」も対象となりました。

「冷凍庫」を廃棄する場合

は、これまでの4品目と同様に、最終処分場や粗大ごみとしては受け付けできませんので、お買い上げになった小売店や同じ種類の製品を買い替える小売店で処分されますようお願いいたします。

問い合わせ先

役場住民課環境係
2・1611(内)122

狂犬病予防注射を必ず受けましょう

平成16年度の犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程で実施しますので、生後91日以上の犬を飼っている方は必ず受けてください。

《飼い犬の登録》

新たに犬を飼われた方は、30日以内に登録が必要です。登録料/3,000円
飼い犬の登録は生涯1回となります。

《登録内容の変更届出を》

飼い主の方は、登録した内容に次のような変更が生じたときは、役場に届出をしてください。犬が死亡したとき

飼い主の変更があったとき

《狂犬病の予防注射》
狂犬病予防注射は、毎年1回受けなければなりません。日程/左表のとおり
対象/生後91日以上の畜犬

注射料/3040円

《鑑札と狂犬病予防注射済票は、犬の首輪につけるようにしましょう》

美深町では、放し飼いにされている犬で鑑札などがつけられていない場合は、野犬と見なし処分をしています。

自分の愛犬が不幸なことにならないためにも、飼い主の皆さんは十分ルールを守って正しく犬を飼いましょう。

平成16年度狂犬病予防注射日程

月日	場所	時間
4月22日(木)	仁字布コミュニティセンター	13:30~13:35
	東改善センター	14:10~14:30
	南改善センター	14:40~15:00
	川西改善センター	15:10~15:30
	富岡改善センター	15:40~15:50
4月23日(金)	吉野地区農作業準備休憩施設	16:00~16:10
	清水地区農作業準備休憩施設	13:35~13:40
	楠公民館	13:45~13:50
	東北公民館	13:55~14:00
	恩根内センタープラザ	14:10~14:40
	大手改善センター	14:50~15:00
4月24日(土)	西紋改善センター	15:10~15:30
	斑溪改善センター	15:40~15:45
24日(土)	美深町役場北側車庫	9:30~11:30
		12:30~14:30

当日都合の悪い方は、6月30日までに上川北農業共済組合美深診療所にて受けて下さい。

わがやの アイドル



H 14・12・6 生、恩根内
父・武治さん、母・陽子さん

健康で元気に育ってください
... (父・母)。



H 14・12・27 生、第2
父・茂さん、母・みどりさん

いつまでも癒し系で！
... (父・母)。



H 15・1・7 生、第4
父・保樹さん、母・美保さん

素直な思いやりのある子に
育ってください ... (父・母)。



H 15・1・16 生、第1
父・龍一さん、母・幸美さん

のびのび、すくすく育って
ください ... (父・母)。

土門 もん

柊 ちゃん

岩垣 がき

じゅり ちゃん

森 もり

瑞希 ちゃん

佐賀

優菜 ちゃん

美深町では公共の交通機関を利用することが困難な重度身体障害者を対象に、ハイヤーの基本料金36回分のチケットを交付しています。なお、ハイヤーチケットの利用は美深ハイヤーに限りです。

美深町では公共の交通機関を利用することが困難な重度身体障害者を対象に、ハイヤーの基本料金36回分のチケットを交付しています。なお、ハイヤーチケットの利用は美深ハイヤーに限りです。

美深町内における10、000㎡以上の土地取引には、国土利用計画法に基づく届出が必要です。買主は、契約(予約を含む)締結後2週間以内に、土地の利用目的及び取引価格などの用紙で届出を願います。なお、町外における土地取引は、土地の所有する市役所・役場で届出願います。届出・問合せ先/総務課 町政推進室企画調整係

《問い合わせ先》
届出・登録
役場住民課環境係
2・1611(内)141
注射
上川北農業共済組合美深診療所 2・1041
重度身体障害者にハイヤー1チケットを交付します

該当する方。
障害の程度が1、2級の下肢障害者(児)及び体幹機能障害者(児)
障害の程度が1、2級の視覚障害者(児)で常時介添者が必要とする方
障害の程度が3級以下の障害者(児)、体幹機能障害者(児)及び視覚障害者(児)で町長が認められた方
有効期間
チケットの有効期間は4月1日(4月1日以降に交付を受けた場合は交付日から翌年3月31日まで)。

土地取引には国土法に基づく届出が必要です
土地取引には国土法に基づく届出が必要です
土地取引には国土法に基づく届出が必要です

届け出

平成16年度 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

町内に固定資産(土地・家屋)をお持ちの方に、平成16年度の固定資産税の基礎となる評価額などが記載されている土地・家屋価格等縦覧帳簿を次により縦覧します。

なお、土地・家屋価格等縦覧帳簿に登録された価格について不服がある場合は、公示日から納税通知書を受け取った後60日までの間に、固定資産評価審査委員会に文書で審査の申し出をすることができます。

■縦覧期間/4月1日(木)から9月30日(木)まで
(土・日曜日、祝祭日を除く)

■縦覧時間/午前9時から午後5時まで

■縦覧場所/役場財政課

問合せ先

役場財政課税務係
TEL2・1611(内)117・189

※課税台帳の閲覧はいつでもできます。(手数料300円)

開発より

一般国道275号線 美深橋に並行する 歩道橋の通行開始

旭川開発建設部では、美深町の天塩川に架かる一般国道275号線美深橋に並行して新設された歩道橋を2月16日(月)から通行を開始しましたので、お知らせします。

本橋は、歩行者の安全な通行確保などの目的から、地域住民の皆様から長年にわたり設置の要望をいただいていたもので、延長339.3m、幅員3.0mとなつていきます。

なお、この橋は塗装工事が完了していませんが、車道と分離された歩行者の通行スペースがない既存の橋梁では、雪が積もり車道部分が狭くなつており、車と歩行者が一緒に通行するには危険な状態であることから、塗装工事の完了を待たずに

早期通行を開始したものです。

このたびの通行開始に伴い、病院に通院している川西地区のお年寄りや徒歩で通学している中学生・高校生などの地域の皆様からは、美深町役場を通じて安心して橋が渡れるようになったとの声をいただいています。

問い合わせ先
旭川開発建設部道路第2課
0166・24・2131
美深道路維持事業所
2・1751

町臨時職員の募集

(森林公園びふかアイランド管理人)

町では、次により臨時職員を募集しますので、希望される方は期日までに応募されますようお知らせします。

勤務先 / 森林公園びふかアイランド

職 種 / 公園管理人

応募資格 / ・60歳未満の町民

- ・普通自動車免許取得者
- ・業務に耐えうる健康な人

採用予定期間 / 平成16年5月1日から10月29日まで

募集人員 / 3名

勤務時間 / 午前8時30分から午後5時30分
(昼休み1時間。勤務時間は繁忙期に変更あり)

受験申込期日 / 平成16年4月15日(木)厳守

申込方法

受験願書(産業課備え付け用紙)、履歴書(写真添付)、免許証写しを添えて役場産業課商工観光対策室へ提出のこと。

試験期日及び内容

試験日: 4月下旬(応募者に後日通知します)

試験内容: 面接

問合せ先

役場産業課商工観光対策室
2・1611(内線158)

3月の物価の動き

品目	単位	本月価格			前月価格 平均	変動 率	前年同月 価格平均
		最低	最高	平均			
玉ねぎ	100g	12.0	13.9	12.6	13.9	-1.3	13.7
きゃべつ	100g	16.0	20.0	17.7	17.8	-0.3	26.4
さんま	100g	48.2	65.0	55.8	54.8	1.0	66.1
豚肉	肩肉100g	118.0	188.0	155.5	150.8	4.7	131.3
砂糖	スズラン印 1kg詰	150.0	218.0	177.8	177.8	0.0	172.8
サラダ油	ポリ1.6ℓ	398.0	398.0	398.0	398.0	0.0	448.0
鶏卵	中玉10個	128.0	148.0	143.0	124.0	19.0	164.7
とうふ	1丁	80.0	88.0	86.0	83.0	3.0	96.0
しょう油	キッコーマン 1.0ℓ	298.0	298.0	298.0	296.8	1.2	305.5
灯油	配達1ℓ	48.0	48.0	48.0	48.0	0.0	48.0
ガソリン	レギュラー1ℓ	105.0	105.0	105.0	105.0	0.0	105.0

消費者モニター調 (単位: 円)

町民菜園敷地の貸付をします

今年も町民菜園敷地の貸付を行います。次に該当する方で貸付を希望する方は期日までに申請願います。

申請期日 / 4月12日(月)~23日(金)

場 所 / 農業振興センター南側(敷島306)

募集区画 / 1区画約700㎡

貸付料金 / 1区画2,500円(年額)

申込条件 / 農業者以外の方

貸付条件

- (ア) 管理一切は、借主の責任とします。
- (イ) 作物は、一般的な野菜物とします。
- (ウ) 営利を目的として作物を栽培してはならない。

その他 / 応募多数の場合は抽選での決定となりますので、その際は結果を後日郵送でお知らせいたします。

申し込み・問い合わせ先

役場財政課管財係 2・1611(内)156